



令和2年度実施（令和3年度採用）

地方独立行政法人

神奈川県立病院機構職員採用試験 受験案内

事務職（経験者採用）

神奈川県立病院機構では、県立5病院（足柄上病院、こども医療センター、精神医療センター、がんセンター、循環器呼吸器病センター）の運営を行っております。

病院、民間企業等の経験で培われた幅広い知識、企画力などの豊富な経験を活かして病院運営における即戦力として活躍できる人材を募集します。

申込期限 令和2年9月4日（金）（消印有効）
第1次試験 提出書類による審査
第2次試験日 令和2年11月上旬（平日）実施予定
問い合わせ先 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 本部事務局人事部人事給与課
〒231-0005 横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル 4階
TEL(045)651-1233 <http://kanagawa-pho.jp/>

1 試験職種、採用予定人員、職務内容等

| 職種 | 採用予定人員 | 職務内容 | 勤務先（※） |
|------------|--------|--|---|
| 事務職（経験者採用） | 5名程度 | 一般事務 （例：総務、企画、医事、経理、人事給与、情報関係、地域連携） | 足柄上病院 こども医療センター 精神医療センター がんセンター 循環器呼吸器病センター 本部 |

※ 人材育成の観点から、採用後必要に応じて他の勤務先へ人事異動が行われます。

－ 事務職の主な職務内容 －

《総務関係業務》

職員の人事管理、給与事務、福利厚生、各種届出（許可申請等）、情報システム など

《医事関係業務》

診療報酬関係事務、施設基準の届出、医事統計 など

《経営・財務関係業務》

中期計画、年度計画の立案進行管理、契約事務や予算決算等経理事務一般、建物の維持管理 など

※ 上記以外にも、病院によって事務職が配置される部署もあります。

2 受験資格

昭和36年4月2日以降に生まれた人で、医療機関または企業・団体(例:金融機関等)において、正規職員として職務経験が3年以上(令和3年3月末現在)の人

(注) 職務経験について

- 「職務経験」の算定に当たっては、6か月以上継続して就業していた期間(非常勤、アルバイトは除く)が該当し、職務期間が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合には、いずれか一方のみの職歴に限りませす。
 - 正規の職員と同じ勤務形態であれば、契約社員や派遣社員としての職務経験も含まれます。
 - 最終合格された方には、職務経験期間確認のため、職務経歴証明書を提出していただきます。
- ※職務経験期間の証明ができない場合、採用されないことがあります。

- ◎ 外国籍の人でも受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

3 試験日程、会場

| | 日時 | 会場 |
|-------|--|--|
| 第1次試験 | 申込時に提出された書類に基づく審査 (提出書類は「8 受験手続」を参照してください。) | |
| 第2次試験 | 11月上旬(平日)実施予定 (第1次試験合格通知と共に案内予定) | 神奈川県立病院機構本部事務局 (横浜市中区本町2-2 2京阪横浜ビル4階) |

※ 受付終了後にお越しの場合は受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによる場合は、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

※ 試験会場は変更となる場合があります。(変更時には受験者あて別途通知します)

4 試験方法

| | 種目 | 方法 | 内容 | 時間 |
|-------|------|--------------|--------------------------------|----------------------|
| 第1次試験 | 書類審査 | 提出書類に基づく書類審査 | 法人職員として必要な職務経験内容及び意欲等についての書類審査 | — |
| 第2次試験 | 集団討論 | 討論題に基づく集団討論 | 人柄、性向等についての試験 | 1時間 |
| | 人物試験 | 個別面接(計2回) | | 各回1人 約20分 ～30分 |

※ 集団討論は、第1次試験の合格者が一定数以上となった場合に実施します。一定数以上とならなかった場合には、集団討論を実施しませんが、別の試験方法を取る場合があります。詳細は、第1次試験合格通知に同封します。

※ 試験種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。

※ 第1次試験の点数は、第1次試験のみで使用します。最終合格は、第2次試験の点数のみでの判断となります。

5 合格発表

| 試験 | 発表日 | 方法 |
|----------------|-------------|-------------------|
| 第1次試験 合格者発表 | 令和2年9月中旬～下旬 | 合否にかかわらず、文書で通知します |
| 最終合格者発表 | 令和2年11月中下旬 | 合否にかかわらず、文書で通知します |

※ このほか、当機構ホームページ (<http://kanagawa-pho.jp/>) に合格者の受験番号を掲載します（合格発表日から1週間以上）。

※ 個人情報保護の趣旨から、ホームページには受験番号のみを示し、氏名は掲示しません。

6 試験結果の開示

試験の結果については、第1次試験は不合格者に対してのみ、第2次試験は受験者全員に対して、成績の総合ランクを合否通知内で開示します。ただし、途中棄権者を除きます。

7 採用

採用予定日は、原則として令和3年4月1日となります。前倒し採用を希望する場合、採用試験申込書の該当欄に表意してください。

8 受験手続

(1) 申込期限 令和2年9月4日（金）（消印有効）

- (2) 提出書類
- ア 「地方独立行政法人神奈川県立病院機構職員採用試験申込書（経験者採用）」
- ・ 必要事項を記載の上、所定欄に写真を貼って提出してください。
 - ・ 申込書に虚偽の記載があると採用される資格を失うことがあります。
 - ・ 黒又は青のインクかボールペンを使い、かい書で丁寧に記入してください。
- イ 「**84円切手を貼った返信用封筒**」
- ・ 定形封筒（長形3号）に送付先の住所及び氏名を明記したもの

※ 本試験を申し込む人は、令和2年度に実施する当機構の他の採用試験（契約・非常勤の採用試験は除く）を申し込むことは出来ません。

(3) 申込方法 下記申込先に郵送してください（持参は不可）。
※書留、簡易書留、特定記録郵便によらない郵便の事故等については一切考慮しません。

(4) 申込先 〒231-8691 日本郵便(株)横浜港郵便局 私書箱第67号
地方独立行政法人神奈川県立病院機構 採用(D)

(5) その他

ア 身体に障がいがあり、受験上の配慮を必要とする場合は、申込書所定欄に記載するとともに、申込みの前に状況をご連絡ください。

イ 提出していただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。

9 勤務条件

| | |
|-------|---|
| 身分 | 地方独立行政法人神奈川県立病院機構職員（地方公務員ではありません。） |
| 業務内容 | 事務職（経験者採用）：一般事務業務 |
| 契約期間 | 期間の定め無し |
| 試用期間 | 試用期間あり（6か月） |
| 就業場所 | 採用後、将来以下の県立病院等への人事異動が行われる場合があります。 足柄上病院：足柄上郡松田町松田惣領 866-1 こども医療センター：横浜市南区六ツ川 2-138-4 精神医療センター：横浜市港南区芹が谷 2-5-1 がんセンター：横浜市旭区中尾 2-3-2 循環器呼吸器病センター：横浜市金沢区富岡東 6-16-1 本部：横浜市中区本町 2-22 |
| 就業時間 | 週 38 時間 45 分 |
| 休憩時間 | 1 時間 |
| 休日等 | 土、日、祝日及び年末年始は休日 年次有給休暇（年間 20 日付与。初年度は採用月により異なる）のほか、夏季休暇（5日間）、出産休暇、忌引休暇、療養休暇、育児休業等の制度あり。 |
| 時間外労働 | あり |
| 賃金 | 4年制大卒後職務経験3年の場合： 月給 約 222,000 円（地域手当を含む）※ あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。昇給有り。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 |
| 加入保険 | 雇用保険、共済組合（健康保険、厚生年金保険）、地方公務員災害補償基金 |
| 募集者 | 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 |

※金額は令和2年4月採用者のもの

第 2 次 試 験 会 場 案 内 図



所在地

神奈川県横浜市中区本町 2-22 京阪横浜ビル 4 階

交通案内

- みなとみらい線「馬車道駅」本町通り口出口 7 から徒歩 3 分
- みなとみらい線「日本大通り駅」県庁口出口 1 から徒歩 4 分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」出口 1 から徒歩 6 分
- JR 根岸線「関内駅」北口から徒歩 8 分